

答弁書第二六号

内閣参甲第一五五号

昭和二十四年十二月二日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 佐藤 尚武殿

参議院議員岡村文四郎君提出住民登録制度に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員岡村文四郎君提出住民登録制度に関する質問に対する答弁書

現行の寄留制度は、質問のような欠陥があつて、同制度本来の目的が十分に達せられていないので、政府としても同制度を廃止し、これに代えて住民登録制度を設ける必要を認めているのであるが、同制度の実施については当初全国一斉に住民調査を行う必要があり、相当額の経費を要するので、国の財政の現状にかんがみ当分の間実施を見合せている次第である。